

意見聴取

鳥栖基山都市計画道路の変更（佐賀県決定）

【3・3・1号 三国長の原線】

(1) 計 画 書

鳥栖基山都市計画道路の変更 (佐賀県決定)

都市計画道路中 3・3・1号三国長の原線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表面式区間における 鉄道等との 交差の構造	
幹線街路	3.3.1	三国 長の原線	基山町 大字小倉 字三国	基山町 大字長野 字長の原	基山町 大字小倉 字箱町	約 4200m	地表式	—	25.0m	自動車専用道路との立体交差 1 か所 鉄道との立体交差 1 か所 幹線街路との平面交差 1 か所、 立体交差 1 か所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

(2) 理 由 書

基山町は南北方向に国道3号線及び鹿児島本線があり、市街地として東西に分断されていたため、東西市街地のアクセス向上を図る事を目的に鹿児島本線を立体交差する道路として、3・4・6号年の森正応寺線が昭和46年に都市計画決定された。

その後、3・4・4号小倉小松線（県道131号、132号、137号）や鳥栖市3・3・118号永吉神辺線（県道329号）が、鹿児島本線をアンダーパスによる計画がなされ整備されたことで、東西市街地のアクセス性は向上し、当該区間の整備の必要性が薄れたため、計画区間の鉄道との立体交差部が長期に渡り未着手となっている。

3・4・6号年の森正応寺線の当該区間には、代替路線となる町道が既にあり、代替路において混雑度などの交通上の課題はみられなかった。また、当該区間を整備した場合、家屋等の除却や周辺住宅地への通過交通車両の流入等、周辺環境に与える影響が大きいと考えられる。

このような状況を受けて、鹿児島本線と立体交差する計画を廃止し、東西市街地の連絡を担う主要幹線道路の位置付けを3・4・4号小倉小松線と鳥栖市3・3・118号永吉神辺線が担い、現在の市街地環境を保全することとして、鳥栖基山都市計画道路網の見直し方針を決定した。

この見直し方針に基づき、3・3・1号三国長の原線と交差する3・4・6号年の森正応寺線の一部区間が廃止となることから、それに伴い今回3・3・1号三国長の原線の交差点区域を計画変更するものである。

(3) 変更概要書

路線名	変更前			変更後			備考
	延長	幅員	車線の数	延長	幅員	車線の数	
3・3・1号 三国長の原線	約4,200m	25.0m	—	約4,200m	25.0m	—	交差点部の 区域変更

(4) 都市計画策定の経緯の概要

鳥栖基山都市計画道路3・3・1号三国長の原線の変更

事 項	時 期	備 考
① 原案の作成	平成30年3月上旬	
② 地元説明会	平成30年3月20日	出席者0名
③ 公聴会	平成30年4月20日	公述の申出がなかったため、中止
④ 案の作成	平成30年5月中旬	
⑤ 基山町への意見聴取	平成30年5月14日	
⑥ 案の公告縦覧	平成30年6月1日～ 平成30年6月15日	縦覧期間2週間 意見書提出期間2週間 意見書の提出なし
⑦ 基山町からの回答	平成30年7月上旬	基山町都市計画審議会に意見聴取
⑧ 佐賀県都市計画審議会	平成30年7月中旬	
⑨ 決定告示	平成30年8月上旬	